

「道路運送法における許可又は登録を要しない運送の態様について」の
一部改正案に関する意見募集について

令和5年12月27日
国土交通省物流・自動車局

国土交通省では、別紙のとおり、「道路運送法における許可又は登録を要しない運送の態様について」の一部改正を予定しております。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様にご意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

<意見募集要領>

1. 意見募集対象

「道路運送法における許可又は登録を要しない運送の態様について」の一部改正について（別紙参照）

2. 意見募集期間

令和5年12月27日（水）～令和6年1月25日（木）必着

3. 意見の提出方法

意見提出様式にならない、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。なお、電話による意見の受付は致しかねますので、御了承願います。

① メールの場合（テキスト形式でお願い致します。）

国土交通省物流・自動車局旅客課 パブリックコメント担当

電子メールアドレス： hqt-ryokaku_pc@gxb.mlit.go.jp

② FAXの場合

国土交通省物流・自動車局旅客課 パブリックコメント担当

FAX番号 03-5253-1636

③ 郵送の場合

国土交通省物流・自動車局旅客課 パブリックコメント担当

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

4. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

5. お問い合わせ先

国土交通省物流・自動車局旅客課 03-5253-8569

(意見提出様式)

国土交通省物流・自動車局旅客課 パブリックコメント担当 宛

「道路運送法における許可又は登録を要しない運送の態様について」の一部改正案について

1. 氏 名
 2. 会社名／部署名
 3. 住 所
 4. 電話番号
 5. 電子メールアドレス
 6. 意 見
(該当箇所)
- (意見)